

定例教育委員会議案等の概要

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
報告 1	<p>1 件 名 令和5年度採用 茨城県立高等学校等校長選考試験について (併設型中高一貫教育校等における校長の公募選考)</p> <p>2 提案理由等 併設型中高一貫教育校、中等教育学校及びR5開校の2校の校長選考試験の概要について説明するもの。</p> <p>3 内 容 (1) 募集校 10校 ・配置校：併設型中高一貫教育校 5校 (日立第一、太田第一、鹿島、下館第一、下妻第一) 中等教育学校 3校 (勝田中等教育、並木中等教育、古河中等教育) 令和5年度開校の2校 (IT未来、つくばサイエンス)</p> <p>(2) 応募資格 ・民間人と本県の教員等による公募選考 ・年齢制限なし ・管理職の経験又はそれと同等の経験を有する者</p> <p>(3) 求める人物像 ・強いリーダーシップと優れた組織マネジメント能力を有する者 ・過去の事例にとらわれない柔軟な発想力と企画力を有する者 ・社会の変化への対応力と先見性を有する者 ・地域の教育資源を取り込んだネットワークづくりの推進力を有する者 ・学校現場の課題を解決できる実行力を有する者</p> <p>4 提 案 課 学校教育部高校教育課</p>	資料 番号 ①

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
報告 2	<p>1 件 名 地域移行に向けた部活動改革の進捗状況について</p> <p>2 提案理由等 令和5年度から公立中学校における休日部活動の地域移行を開始し、部活動改革を推進するため、組織体制や今後の方向性、スケジュールについて報告するもの。</p> <p>3 内 容 ・「部活動運営方針」の改訂と、「地域移行推進計画」及び「地域クラブ活動ガイドライン」の策定について ・令和5年度からの公立中学校での休日部活動の地域移行の方向性及び進捗状況について</p> <p>4 提 案 課 学校教育部保健体育課</p>	資料 番号 ②

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
専決第7号	<p>1 件 名 教職員の人事について</p> <p>2 提案理由等 校長の退職により不在となった、かすみがうら市立霞ヶ浦北小学校長及び下妻市立大形小学校長について、教育委員会の会議を招集する暇がないため、茨城県教育委員会事務専決規程（昭和46年教育委員会訓令第5号）第2条第1項に基づき、令和4年8月8日付け教育長専決をもって人事発令を行ったことについて報告するもの。</p> <p>3 内 容 (1) 発令内容 ○かすみがうら市立霞ヶ浦北小学校長 前任者：根本 重巳（7月13日死亡退職） 新任者：浅野 洋子（前 取手市立桜が丘小学校教頭） ○下妻市立大形小学校長 前任者：中嶋 一雅（7月20日死亡退職） 新任者：中嶋 好一（前 筑西市立竹島小学校教頭） (2) 発令年月日 令和4年8月22日</p> <p>4 提 案 課 学校教育部義務教育課</p>	資料 番号 ③

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
第18号議案	<p>1 件 名 令和4年度茨城県一般会計補正予算案に対する意見について</p> <p>2 提案理由等 令和4年度茨城県一般会計予算を補正するにあたり、令和4年第3回茨城県議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、知事から意見を求められたので、これに同意しようとするもの。</p> <p>3 内 容 教育委員会に関する予算について、令和4年度一般会計予算を5億2,768万2千円増額補正する。</p> <p>（補正の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食等物価高騰対策事業費（1,632万5千円） ・教育施設の電気料金等高騰対応（5億1,135万7千円） <p>4 提 案 課 総務企画部財務課</p>	資料 番号 ④

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
第19号議案	<p>1 件 名 令和5年度使用高等学校、中等教育学校、中学校及び特別支援学校教科用図書の採択について</p> <p>2 提案理由等 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号の規定に基づき、令和5年度に県立高等学校、中等教育学校、中学校及び特別支援学校で使用する教科用図書を採択しようとするもの。</p> <p>3 内 容 令和5年度に県立高等学校、中等教育学校、中学校及び特別支援学校で使用する教科用図書の採択を行う。</p> <p>4 提 案 課 学校教育部高校教育課、特別支援教育課</p>	資料 番号 ⑤

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
第20号議案	<p>1 件 名 地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案に対する意見について</p> <p>2 提案理由等 令和4年第3回茨城県議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、知事から意見を求められたので、これに同意しようとするもの。</p> <p>3 内 容 地方公務員法の一部を改正する法律(令和3年法律第63号)等により、地方公務員法等の一部が改正され、令和5年度から国家公務員と同様に、地方公務員の定年も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられること等に伴い、関係条例を一括して整備するもの。 ・改正する条例数：18 ・廃止する条例：1 <条例案の主な内容> (1) 定年引上げに伴う制度等に関する規程を整備 ア 定年年齢 原則65歳（現行：60歳） ※ 令和5年度60歳到達職員から段階的に引上げ イ 管理監督職勤務上限年齢制の導入（役職定年） ウ 定年前再任用短時間勤務職員の導入 (2) 定年引上げに伴う給与等に関する規程を整備 給料月額：60歳以前の7割水準 退職手当：・60歳に達した日以後に退職した職員は、定年退職を理由にした職員と同様に算出 ・定年延長に伴う給料の減額があった場合も、退職手当額が減額しないよう規定 (3) その他所要の改正</p> <p>4 提 案 課 総務企画部総務課</p>	資料 番号 ⑥